

## 令和元年度第2回岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立病院関係）

### － 議 事 要 旨 －

- 1 日 時 令和元年8月29日(木) 14:10～16:40
- 2 場 所 岐阜県図書館2階 研修室1
- 3 出席者  
[委 員] 岩間委員長、地守委員、富田委員、渡部委員  
[専門委員] 田中専門委員  
[法 人] (地方独立行政法人岐阜県総合医療センター) 滝谷理事長兼院長、  
水野副理事長兼副院長兼事務局長ほか  
(地方独立行政法人岐阜県立多治見病院) 近藤理事長兼院長、  
松葉副理事長兼副院長兼事務局長ほか  
(地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院) 山森理事長、岩佐理事兼事務局長ほか  
[設立団体] (岐阜県) 兼山健康福祉部長、堀健康福祉部次長、伊藤医療整備課長、  
山田医療企画係長ほか
- 4 議事等  
[議題1] 平成30年度財務諸表について  
[議題2] 平成30年度業務実績に関する評価について  
[議題3] 中期目標期間（見込）業務実績に関する評価について  
[議題4] 第3期中期目標(案)について  
[議題5] 第3期中期計画（骨子案）について
- 5 配布資料 次第、名簿、配席図、資料①-1、①-2、②-1～②-3、③-1～③-3、④-1、  
④-2、⑤、参考
- 6 議事要旨

## 議事概要 県立病院関係

〔議題1〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の平成30年度財務諸表について

資料①-1～資料①-2に従い事務局及び法人から説明

### 質疑応答

【渡部委員】（3病院共通事項について）

決算書が今年度と前年度の2年分の比較になっているが、できれば参考として5年分の比較ができるようにしていただけるとありがたい。

運営費負担金について、期間進行基準及び費用進行基準により処理されているようだが、費用進行基準は会計基準上は例外的な処理だと思われる。どういう経緯で、どういった事業に費用進行基準を採用しているのか。

【県総 水野事務局長】

独立行政法人化当初からのルールだと思われる。部門別に基準を分けるのではなく、借入金の利子償還分のみを費用進行基準とし、それ以外は、期間進行基準としている。業務達成基準は、達成度を数値化することが困難なため採用していない。

【渡部委員】

全国的にも、業務達成基準はあまり採用されていないようだが、費用進行基準については、極めて例外的な処理であると認識しているため、お聞きしたもの。当初から、利子償還分のみ費用進行基準としているということか。監査法人も承知しているのか。

【県総 水野事務局長】

そのとおり。

【渡部委員】

消費税増税2%分については、運営費負担金で賄われるのか。

【県総 水野事務局長】

運営費負担金で賄われることはない。国は診療報酬改定で対応するとしており、病院としてもその中で対応していくしかないと考えている。

【渡部委員】（県総について）

投資有価証券の75億増について、すべて満期保有債券だが満期はいつか。

【県総 水野事務局長】

全て 20 年満期で、早いもので 2038 年に満期が来る。

【渡部委員】

売却した場合は、会計処理上扱いが変わるが、理解しているか。

【県総 水野事務局長】

理解している。

【渡部委員】

減損損失について、新しい建物の建設により不要となった建物をあらかじめ落としておくとうことでよかったか。

【県総 水野事務局長】

今年度看護師寮 2 棟の取壊しを行うことを決定したため、その時点で処理をした。

【渡部委員】

新しい建物の着工はいつか。費用は。契約はいつか。消費税増税後か。

【県総 水野事務局長】

本体の着工は来年度以降。費用について詳細は未定だが、機器も含めて 70～80 億円ほど。契約はまだしておらず、消費税は 10%となる。

【渡部委員】

償却費損益外有形固定資産約 7 億円は、県からの承継資産か。

【県総 水野事務局長】

本来は県が設置すべきものを県からの要請により設置している重症心身障がい児施設のことであり、減価償却を要しないと県からの認定も受けている。

【渡部委員】

多治見病院や下呂温泉病院にはなぜ償却費損益外有形固定資産がないのか。

【多治見 松葉事務局長】

当該施設があるのは、県総合医療センターのみであるため。

【渡部委員】（多治見病院について）

その他の臨時損失のうち資産除去債務及び消費税追納の内容は。

【多治見 松葉事務局長】

資産除去債務 860 万円は保育所の解体費用としてあらかじめ計上したものだが、解体をすぐ行ったため、今は除去債務はない。

消費税追納については、今年 1 月に名古屋国税局の税務調査があり、保険証忘れに関する処理や消防署の実習の受け入れの謝金等について課税処理をすべきとの指導があったため、189,400 円追納したものの。

【渡部委員】

過年度損益修正益・修正損の内容は。

【多治見 松葉事務局長】

修正益は、調定後診療報酬が入ってきたときに、システムエラーにより計上漏れとなっていたもの。

修正損は、脳死状態の方の労災について、入院診療計画書が 2 名分未作成であったため、過年度分を返納したものの。

【渡部委員】

今後、内容が分かりにくいものについては注記事項に補足をさせていただくことは可能か。

【多治見 松葉事務局長】

記載させていただく。

【渡部委員】（下呂温泉病院について）

過年度損益修正益の内容は。

【下呂 岩佐事務局長】

労働保険について、64 歳以上の年齢判定誤りにより 2 年分還付があったもの。

【渡部委員】

システム化されていないのか。

【下呂 岩佐事務局長】

自分たちで計算している。

【渡部委員】

業務 C F が厳しい状況だが、減損処理をしない理由で、割引前将来 C F が簿価を上回っているとあるが。

【下呂 岩佐事務局長】

現在いる医師等の人員配置で、収益見込み、必要な人件費等、機器の更新費、借入金の返済等を考慮し、令和 34 年度までの試算をしたもの。

【渡部委員】

今年度労働基準監督署からの指摘による 1 億 5 千万円の追給がなくても、収支はとんとんだっただと思うが、見込は大丈夫なのか。

【下呂 岩佐事務局長】

患者数もある程度増えてきていることや、地域包括ケアへのシフトによる入院収益も増加してきている。また、エージェントを介した医師の確保などにより、償却前の黒字を目指している。今回はたまたま臨時損失が出たが、何とかキャッシュを減らさないよう努力していきたい。

【渡部委員】

見積については、外部の人に見てもらっているのか。

【下呂 岩佐事務局長】

監事に見てもらっている。

【岩間委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、3 病院の財務諸表について、当委員会として意見書(案)のとおり知事に提出してよいか。

(異議なしの声)

【岩間委員長】

異議なしということで、意見書(案)のとおり知事に提出することを決定した。

〔議題 2〕 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の平成 30 年度業務実績に関する評価について

<評価に関する論点の整理・項目別評価原案について>

資料②-1、資料②-2に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

意見や質問はあるか。また法人からも何か意見はあるか。

(発言なし)

【岩間委員長】

ご意見・ご質問がなければ、項目別評価原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【岩間委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

#### <評価結果原案について>

資料②-3に従い事務局から説明

#### 質疑応答

【岩間委員長】

意見書(案)について、何か意見はあるか。

(意見なし)

【岩間委員長】

それでは原案のとおり決定してよいか。

(異議なし)

【岩間委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

#### [議題3] 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の中期目標期間(見込)業務実績に関する評価について

資料③-1、資料③-2に従い事務局から説明

#### 質疑応答

【岩間委員長】

意見や質問はあるか。また法人からも何か意見はあるか。

(発言なし)

【岩間委員長】

ご意見・ご質問がなければ、項目別評価原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【岩間委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

<評価結果原案について>

資料③-3に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

意見書（案）について、何か意見はあるか。

（意見なし）

【岩間委員長】

異議なしということで、原案のとおり知事に提出することに決定した。

〔議題4〕地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第3期中期目標（案）について

資料④-1に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

各病院の中期目標（案）について、何か意見はないか。

【富田委員】

多治見病院の重点的に取り組む医療に、感染症対策について記載があるが、多治見病院だけわざわざここに記載する理由は何か。

【県】

多治見病院には、感染症に対応できる専用の病床があるため。

【富田委員】

新病棟の建設に伴い、新たに整備するわけではないのか。

【多治見 近藤理事長】

もともと専用の病床を持っている。

【富田委員】

岐阜日赤と同様の第1種感染症指定医療機関か。

【県】

第2種感染症指定医療機関である。

【富田委員】

総合医療センターが設置を目指している小児救命救急センターは、県に1カ所のみか。

【県総 滝谷理事長】

そのとおり。

【富田委員】

1カ所に機能が集中すると、リスクもある。多治見病院にも設置するというのはどうなのか。

【多治見 近藤理事長】

当院での対応は難しい。

〔議題5〕地方独立行政法人岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院の第3期中期計画（骨子案）について

【岩間委員長】

長良医療センターから総合医療センターに産科の医師が異動したが、分娩数は600くらいになるのか。一部は他の病院で対応するのか。

【県総 滝谷理事長】

当院の分娩数は約500、長良の分娩数も約500であったが、今後は700～750くらいの予定。他は、近隣の医療機関に協力してもらい、当院で担当する分娩は絞っていきたい。

以 上（終了時刻 16：40）